

【資料1】 総合評価の適用について

	250万円	3千万円	6千万円	1億円	2億円	3億円	5億円	(WTO対象金額)
通常工事	単体 (指名競争)	単体 (一般競争) 【評価Ⅱ型】	<p style="color: red;">評価Ⅰ型の下限を6千万円→1億円</p> 単体 (一般競争) 【評価Ⅱ型】	単体 (一般競争) 【評価Ⅰ型】	特定JV (一般競争) 【評価Ⅰ型】			
令和6年能登半島地震 及び奥能登豪雨 【奥能登土木管内以外】 に係る災害復旧工事	単体 (指名競争)			①単体(一般競争) 【評価簡易型※】	②概略発注対象工事 【評価簡易型※】 特定JV (一般競争) 【評価Ⅰ型】			
令和6年能登半島地震 及び奥能登豪雨 【奥能登土木管内】 に係る災害復旧工事	単体 (指名競争)			①単体(一般競争) 【評価簡易型※】 ①復旧・復興JV (一般競争) 【評価簡易型※】	②概略発注対象工事 【評価簡易型※】 特定JV (一般競争) 【評価Ⅰ型】			

※評価簡易型 対象工事

- 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨に係る災害復旧工事のうち
- ① 予定価格が1億円以上3億円未満の工事
- ② WTO対象工事金額未満の概略発注対象工事